イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00092

$C_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00146

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00152

$C_{令3}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00187

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00216

D_n　一般財源化された次世代育成支援対策施設整備交付金（公立保育所及び児童相談所に係るものに限る。）に係る施設整備事業に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（平成29年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、公立保育所の整備事業に係る地方債に限る。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

E_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0380

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

E_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0380

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0840

E_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04268

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05962

E_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04802

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06229

E_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04694

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06267

E_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.03403

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04397

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00092

$C_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00146

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00152

D_n　一般財源化された次世代育成支援対策施設整備交付金（公立保育所及び児童相談所に係るものに限る。）に係る施設整備事業に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（平成29年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、公立保育所の整備事業に係る地方債に限る。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

E_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0380

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0840

E_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0380

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0840

E_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04278

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05974

E_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04807

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06235

E_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04699

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06276

E_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0380

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0470